債務負担行為設定事業

事項	佰	限度額	前年義務	度末。 発生	までの (見込	支払) 額	当 該 年 義 務	E 度 以 発 生	、降の : 予) 支払 定 額	左	E 0	財	源	内	訳	
		期	間	金	額	期	間	金	額	企	業 債	長期信	昔入金	囯	己資金	147	
		千円				千円				千円		千円		千円		Ŧ	円
水 道 旅耐 震 化 事	施 設 業 費	450,590				-	令和 5 ~ 令和 6	,	4	50,590		-	39	94,000		56,59	0

事業概要

1 事業の概要

工	事	名	工事	笛	所	工	期	備	考
大磯町配水管			大磯町月付近	京17	番地	令和5 个和6	ب ا	Φ100~150mm、延長41)m
大塚送7 基幹管 (第 5		新 工 事	座間市ひ 丁目地内		が丘5	令和5 令和6	<u> </u>	Φ800mm、延長400m	
谷 ケ が 横流沈瀬 B 系) 工 事		墓補 強	相模原市 谷ヶ原	緑区		令和5 令和6	_	最大規模の震度に対成 震化を行うもの。	芯した施設の耐

2 債務負担行為設定理由

浄水場を稼働させながら工事を行う必要があり、沈殿池の運用を停止できる期間が限られるため、2か年にわたる工期を設定せざるを得ないことから債務負担行為を設定することとしたものである。

また、県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。